

報道関係者 各位

令和2年5月1日

【照会先】（代表電話）03(5253)1111
職業安定局 雇用開発企画課
課長補佐 三浦 淳一（内線5814）
（直通電話）03(3593)6241
職業安定局 総務課公共職業安定所運営企画室
課長補佐 鶴川 泰生（内線5712）
（直通電話）03(3593)6241
大臣官房 地方課
課長補佐 兼坂 匠（内線7256）
（直通電話）03(3595)3052

ゴールデンウィーク期間中も雇用調整助成金の相談・申請窓口等を開庁します。

ゴールデンウィーク期間中（5月2日（土）～6日（水・祝））も、全国のハローワークで、雇用調整助成金の相談・申請を受け付けるとともに、都道府県労働局の助成金センター等で雇用調整助成金の電話相談を受け付けます。

加えて、学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンターにおいても、お問い合わせを受け付けます。

また、都道府県労働局に設置している特別労働相談窓口において、働く方や事業主の方からの労務管理（解雇、休業手当等）・助成金や職業相談など様々な労働相談に対応します。

1. 雇用調整助成金の相談・申請窓口

ゴールデンウィーク期間中（5月2日（土）～6日（水・祝））については、午前10時から午後5時まで、別紙1の窓口で雇用調整助成金の相談・申請等を行うことが可能です。

※ ハローワーク等の所在地・連絡先については、別紙1をご覧ください。

2. 学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター

0120-60-3999 受付時間 9:00～21:00（土日・祝日含む）

3. 特別労働相談窓口

ゴールデンウィーク期間中（5月2日（土）～6日（水・祝））については、午前10時から午後5時まで、別紙2の特別労働相談窓口において、電話での相談が可能です。

※ 特別労働相談窓口の連絡先については、別紙2をご覧ください。